

## 船舶事故調査報告書

平成26年7月3日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 横山 鐵 男（部会長）  
 委員 庄 司 邦 昭  
 委員 根 本 美 奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成25年11月4日 18時30分ごろ～19時00分ごろの間）
発生場所	宮崎県延岡市北浦港の宮野浦東防波堤付近 北浦港宮野浦東防波堤灯台から真方位163° 230m付近 （概位 北緯32° 41.6′ 東経131° 50.1′）
事故調査の経過	平成25年11月20日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての操縦者からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 利丸、0.8トン MZ3-10626（漁船登録番号）、個人所有 5.58m (Lr) × 1.80m × 0.55m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数16、平成元年3月8日
乗組員等に関する情報	操縦者 男性 77歳 旧一級小型船舶操縦士 免許登録日 昭和51年7月2日 免許証交付日 平成11年7月28日 （平成17年7月25日まで有効） 平成17年7月25日をもって失効していた。
死傷者等	死亡 1人（操縦者）
損傷	なし
事故の経過	本船は、操縦者が1人で乗り組み、平成25年11月4日17時00分ごろ北浦港をいか釣り漁のために出港した。 操縦者は、いつも18時30分ごろに自宅に帰ってきていたが、時間を過ぎても帰ってこないの、心配した家族が、先に港に帰っていた僚船に捜索を頼んだ。捜索に向かった僚船は、19時00分ごろ、北浦港の宮野浦東防波堤付近において、定置網（以下「本件定置網」という。）のロープがプロペラに絡まった状態で停止していた無人の本船を発見した。 操縦者が行方不明との通報を受けた警察署、消防署、海上保安部及び漁業協同組合は、捜索隊を編成し、24時00分ごろまで本船発見

	<p>場所付近を捜索したが、操縦者を発見できなかった。</p> <p>捜索隊は、5日07時00分ごろから捜索を再開し、09時18分ごろ、北浦港宮野浦東防波堤灯台から真方位118°750m付近の岩場において、操縦者を発見した。</p> <p>操縦者は、病院に運ばれたが、医師に死亡が確認され、死因は溺死であり、死亡推定時刻は4日20時ごろと検案された。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 北、風力 4</p> <p>海象：潮汐 下げ潮の初期</p> <p>日没時刻：17時21分（延岡市）</p> <p>（気象及び海象は、延岡市19時00分の記録）</p>
その他の事項	<p>本件定置網は、養殖生け簀と陸との間に設置されていたが、何年も使用されておらず、網は外されており、浮きの付いたロープ（直径約24mm）がアンカーで固定されていた。</p> <p>北浦港内は、養殖生け簀の設置場所が指定されているほか、養殖生け簀と陸の間に定置網が設置されている所があるので、養殖生け簀区画の間が安全な航路として確保されていたが、操縦者は、網の設置場所に詳しいこともあり、養殖生け簀と定置網の間を近道として通っていた。</p> <p>操縦者は、以前から潜って船底掃除をしたり、プロペラに絡んだロープを取り除いたりしており、海中での作業に慣れていた。</p> <p>無人の本船を発見した僚船は、北浦港沖の高島周辺において、本船の近くで操業しており、18時30分ごろ、先に帰ると操縦者に声を掛けたところ、手を上げて答えた操縦者を見たので、先に港へ帰った。</p> <p>操縦者は、上半身裸の状態で見送されており、上衣は船上に置かれていた。</p> <p>操縦者は、携帯電話を所持していなかった。</p> <p>本船は、ダイバーが潜ってプロペラに絡まったロープを外し、北浦港に帰った。</p> <p>本件定置網は、今後は使用しないことになり、撤去された。</p>
分析	<p>乗組員等の関与 不明</p> <p>船体・機関等の関与 不明</p> <p>気象・海象の関与 不明</p> <p>判明した事項の解析</p> <p>操縦者は、溺死した。</p> <p>本船は、18時30分ごろ、北浦港沖の高島周辺において、いか釣り漁を行っていた後、19時00分ごろ、北浦港の宮野浦東防波堤付近において、僚船が本件定置網のロープがプロペラに絡まった無人の本船を発見し、操縦者の上衣が船上に置かれていたので、この間において、操縦者が、プロペラに絡まったロープを外そうとして海に潜っ</p>

	<p>たことから、溺死した可能性があると考えられる。</p> <p>操縦者は、プロペラに絡まったロープを外そうとして海に潜ったことから、溺水した可能性があると考えられるが、溺水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<b>原因</b>	<p>本事故は、夜間、本船が、北浦港沖の高島周辺において、いか釣り漁を行っていた後、操縦者が北浦港の宮野浦東防波堤付近において、プロペラに絡まった本件定置網のロープを外そうとして海に潜ったため、発生した可能性があると考えられる。</p>
<b>参考</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁具が多く設置されている水域を航行する場合は、プロペラに巻き込まないように注意して航行すること。</li> <li>・ 一人乗りの船舶の乗組員は、航行不能になったとき、直ちに救助要請できるように防水された携帯電話を携行することが望ましい。</li> <li>・ 救命胴衣等の着用に努めるとともに、適切な着用を心掛けること。</li> </ul>